

船舶事故調査報告書

令和2年10月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（令和元年8月4日 15時25分ごろ～15時44分ごろの間）
発生場所	静岡県湖西市新所（浜名湖） 新所村1二等三角点から真方位345° 330m付近 （概位 北緯34° 44.9′ 東経137° 32.1′）
事故の概要	水上オートバイ極みは、遊走中、船長が死亡した。
事故調査の経過	令和元年8月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ 極み、0.2トン 242-30720愛知、個人所有 2.85m (Lr) × 1.10m × 0.47m、FRP ガソリン機関、154.50kW、平成24年9月
乗組員等に関する情報	船長（ブラジル連邦共和国籍） 男性 30歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成29年8月17日 免許証交付日 平成29年8月17日 （令和4年8月16日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好 水象：湖上 平穏、水温 約31℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、静岡県湖西市入出付近の湖岸に船長の家族を迎えに行く目的で、令和元年8月4日15時25分ごろ静岡県湖西市女河浦海水浴場の湖岸から友人に見送られ、遊走を始めた。（図1参照）



図1 本船

新所付近の湖岸（以下「本件湖岸」という。）で釣りをしていた男性は、15時44分ごろ、バンという音が聞こえたので、同湖岸沖に設置されている‘角立て網漁を行う定置網’（以下「本件定置網」という。）の付近を見たところ、無人の状態で見回している本船と本船の北側付近に漂流している人らしき物を発見し、119番通報を行った。（図2参照）

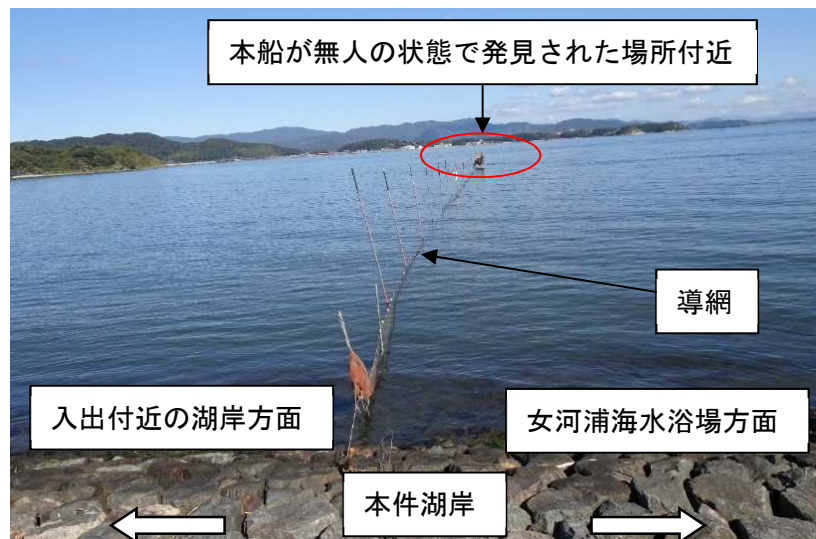


図2 本船が無人の状態で見回された場所付近

船長の家族は、15時44分ごろ、船長が迎えに来ないので、本件湖岸沖を見たところ、無人の状態で見回している本船を認め、船長を見送った友人に本船の様子を見てもらうよう、携帯電話で連絡した。

友人は、付近にいた仲間の水上オートバイに依頼し、本船の様子を見に向かったところ、本件湖岸沖で無人の状態で見回している本船を認め、本船付近に船長が漂流しているのを発見した。

船長は、友人と仲間の水上オートバイに引き上げられ、本件湖岸に運ばれた後、通報を受けて到着した救急車で市内の病院に搬送されたものの、17時19分に死亡が確認され、頸椎損傷と検案された。

本船は、仲間の水上オートバイにより係留場所にえい航された。（付図1 事故発生場所概略図参照）

その他の事項

船長は、知人約30人（いずれもブラジル連邦共和国籍）と共に、10時ごろから13時ごろまでの間、バーベキュー及び水上オートバイでの遊走を行っていた。

本件定置網は、‘導網及び袋網の突端を示す水面からの高さ約5mのポール’（以下「本件ポール」という。）に長さ約10mの袋網が3箇所及び全長が約90mの導網が設置されており、本件ポールには、‘本件ポールと袋網とを接続するロープ’（以下「本件ロープ」という。）が取り付けられていた。（図3、4参照）

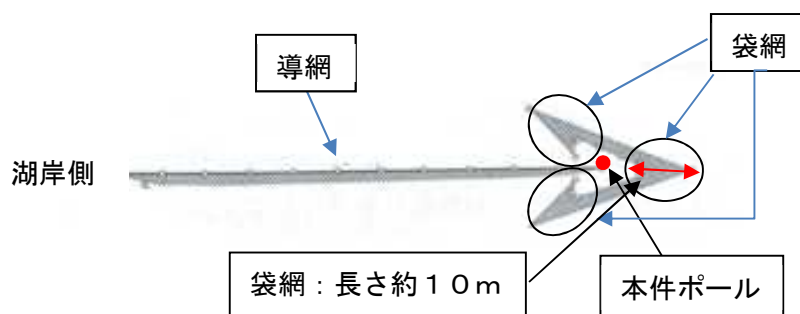


図3 本件定置網概略図



図4 本件ロープ及び本件ポール付近

本件ロープは、直径約10mmの合成繊維製ロープであり、本事故当時、水面上に出ている部分の長さが約15mで緊張状態であった。（図5参照）

	<p>本件ポール：水面から高さ約5m</p> <p>本件ロープ：長さ約15m</p> <p>導網</p> <p>湖岸</p> <p>長さ：約90m</p> <p>湖底</p> <p>約10m</p> <p>袋網</p> <p>水面</p> <p>長さ：約10m</p> <p>水深：約2～3m</p> <p>図5 導網及び袋網の設置状況</p> <p>船長は、免許取得後、水上オートバイの操縦経験が約2年あり、本件湖岸沖付近の遊走に慣れており、定置網の存在を知っていた。</p> <p>本船は、衝突痕等の損傷がなかった。</p> <p>船長の健康状態は、良好であった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、午前中に飲酒しているところを目撃されていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、頸椎損傷であった。</p> <p>船長は、令和元年8月4日15時25分ごろ女河浦海水浴場の湖岸で最後に目撃された後、本船が15時44分ごろ無人の状態で行き交わっているところを発見されたことから、この間において、死亡したものと考えられる。</p> <p>本船は、本件定置網付近で旋回しているところを発見され、損傷がなかったことから、船長が、本件ポールの頂点から、水面に向かって設置されている本件ロープ付近を遊走したことから、水面から出ていた本件ロープに当たり、頸椎が損傷した可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、本件湖岸沖を遊走中、船長が、本件ロープに当たったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操縦者は、定置網が設置されている湖面付近を航行する場合、同

	<p>網と十分な距離を離すこと。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 操縦者は、飲酒をした状態で水上オートバイの操縦は行わないこと。・ 定置網所有者は、湖面上に出ているロープは視認しにくいので、適当な目印を付けることが望ましい。
--	---

付図1 事故発生場所概略図



※国土地理院Webサイトの地理院地図使用